

## (2) 法人関係共同調査業務の取組状況等について

実施 状況	<p>平成30年度において府・市がそれぞれ保有する情報を有効活用し、事務所等設立の届出書を提出していない法人を捕捉するため、届出書提出の懇憑(しょうよう)等を行った。</p> <p>◆懇憑実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇憑実施件数</td> <td>570件</td> <td>571件</td> </tr> <tr> <td>新規登録件数</td> <td>292件</td> <td>380件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【その他の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府市の事務担当者を対象とした法人住民税に係る事例研修の実施。</li> <li>・研修内容の効果検証として受講者へのアンケートの実施。</li> </ul> <p>開催日 平成31年2月12日(火)</p> <p>受講者数 大阪府 14名 大阪市 3名</p>	区分	平成29年度	平成30年度	懇憑実施件数	570件	571件	新規登録件数	292件	380件
	区分	平成29年度	平成30年度							
懇憑実施件数	570件	571件								
新規登録件数	292件	380件								
今年度 の取組	<p>ア. 共同懇憑を引き続き実施する。</p> <p>平成30年度に引き続き、府市双方の事務所等設立の届出書を同封し、新規に事務所等を設置した法人の申告懇憑を図っていく。</p> <p>イ. 法人住民税等の関連研修を引き続き実施する。</p> <p>実施にあたっては、事前に受講者に研修内容を周知し、目的意識を持って参加することで、より効果的な研修とする。</p>									

## (3) 個人住民税の適正課税の推進等に関する取組状況について

実施 状況	<p>ア. 個人住民税の適正課税の推進等に関して、「大阪府個人住民税特別徴収推進会議(*)」で決定した平成30年度からの特別徴収義務者の一斉指定を実施した。</p> <p>なお、同会議については、平成30年度全体会議において、全団体の承認により、平成30年度末をもって終了した。</p> <p>(*)平成27年4月設置、大阪府及び大阪市を含む府内全市町村で構成</p> <p>イ. 特別徴収実施割合</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府</td> <td>79.7 【33位】</td> <td>81.1 (1.4) 【37位】</td> <td>85.6 (4.5) 【22位】</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>81.3</td> <td>83.2 (1.9)</td> <td>84.4 (1.2)</td> </tr> </tbody> </table> <p>( )は前年度からの増差</p>		28年度	29年度	30年度	大阪府	79.7 【33位】	81.1 (1.4) 【37位】	85.6 (4.5) 【22位】	全国	81.3	83.2 (1.9)	84.4 (1.2)
		28年度	29年度	30年度									
大阪府	79.7 【33位】	81.1 (1.4) 【37位】	85.6 (4.5) 【22位】										
全国	81.3	83.2 (1.9)	84.4 (1.2)										
今年度 の取組	<p>本取組みについては、府内全市町村において特別徴収の指定推進が今後も継続的に行われるものであることを踏まえ、「大阪府個人住民税特別徴収推進会議」の終了をもって、府市連携事業としては終結する。</p>												